

文京区アカデミー推進計画策定協議会  
第3回スポーツ振興分科会

日時：平成22年6月28日

午後18：30～20：30

場所：文京シビックセンター10階 会議室

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

文京区アカデミー推進計画策定協議会 第3回スポーツ振興分科会会議録

(敬称略)

「出席委員」

座長	青木 和浩
委員	和田 懋
委員	武智 弘英
委員	田辺 武之
委員	白鳥 宗一
委員	大石 坦
委員	大野 祐子
委員	古矢 昭夫

「事務局」

アカデミー推進部スポーツ振興課	古矢 昭夫
アカデミー推進部スポーツ振興課	石井 晴典
アカデミー推進部アカデミー推進課	佐藤 祐司
株式会社富士通総研	稲永 和年
株式会社富士通総研	中川 法子

○青木座長：お時間になりましたので、第3回の文京区アカデミー推進計画策定協議会スポーツ振興分科会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。2時間という少し長い時間ですが、皆さま方からのご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

本日の出欠について、事務局のほうからお願いします。

○事務局：本日の出欠についてですが、本日は全員ご出席でございます。

なお、事務局のほうからの連絡事項ですが、席上に配布した資料を見ていただければと思います。席次というもので、その一枚おめくりをいただきますと委員名簿がございます。それをご覧いただきたいと思うのですが、実は団体の役員の方の異動がございまして、委員の変更がございました。スポーツ振興分科会ではございませんけれども、まず名簿の一番上の生涯学習分科会、こちらの2番、町会団体ということで、これまで村松委員がいらっしゃいましたけれども、新たに渡辺やすお委員に変更になってございます。それから一番下になります、国際分科会の3番PTAというところで、中学校PTA連合会からの団体推薦ということで、これまで本松委員がいらっしゃいましたけれども、新たに清水文雄委員に変更となりました。以上でございます。

○青木座長：はい、ありがとうございます。続いて事務局のほうから、きょうの配布資料の確認をお願いします。

○事務局：それでは配布資料の確認をさせていただきます。まず、事前に郵送いたしました資料でございます。本日皆さんお持ちでいらっしゃいますでしょうか。もしお持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いできればと思うのですが、よろしいですか。

それでは本日席上に配布の資料でございます。皆さまのお手元にお配りしている資料は7点ほどございます。1点目が座席表。2点目が先ほどご覧いただきました委員名簿。3点目が文京区アカデミー推進計画調査報告書追加集計資料。4点目が文京区アカデミー推進計画スポーツ分野事業（案）提案シート。5点目が文京区アカデミー推進計画策定協議会分科会ご意見シート。6点目でございますけれども、基本構想という、ちょっと厚めのものでございますけれども、お配りしてございます。これはついせんだって、6月21日の区議会で議決されまして、新たにまとまりましたものでございます。それを本日お配りさせていただいております。7点目でございますけれども、A3判の二つ折りのものです。板橋区共催事業（障害者レクリエーションスポーツ教室）というものでございます。こちらの資料は大石委員から本日ご提供いただきました。

続きまして、資料の説明をさせていただきます。まず、1点目の次第の後にあります、資料スポーツ第5号、それから第6号と書かれているものでございますけれども、第1回、第2回で委員の皆さまに付箋に記入をしていただきました特徴ですとか、課題、解決の方向性を整理しまして、まとめたものでございます。2点目の資料スポーツ第7号ですが、こちらは皆さまからいただきましたご意見に基づきまして、体系づくりに向けた項目（案）にしたものでございます。3点目の資料スポーツ第8号の分野別計画骨子（案）でございますけれども、体系づくりに向けた項目（案）で示しました分野別の目標ごとに、現況整理や調査結果および委員の皆さまのご意見を現在把握できる範囲で整文にしたものでございます。

それから本日席上に配布いたしましたもので、文京区アカデミー推進計画調査報告書のライフスタイル分析についてということで、タイプ名を付けまして、考え方をまとめた説明を作成いたしましたので、計画策定、例えば今後の事業振興のための基礎資料としてお使いいただきたいと思っております。資料の説明は以上でございます。

○青木座長：ありがとうございました。では、早速ですがけれども次第に沿って本日の議題を進めますが、本日の目玉というか、本日私どもがかかわるものは、資料の第7号のところ。体系づくりに向けた項目（案）というのが、A4の表になっていると思うんですが、こちらが皆さま方の意見等々から得られたものになっております。そしてその目標および基本的な方向と

いうものを決めたいということで、おおよその枠組みをつくっていききたいということになります。もしも時間がありましたら、次のステップで、具体的にどんなことをやっていこうかというような、少しそこらへんぐらいまできょうのうちに議論を進めてもいいのかなと思います。もちろんこれはこうじゃないか、ああじゃないかという意見も聞きながら、きょうはざっくばらんにこの枠組みについて考えていただきたいということになっています。

その前におおよその説明を事務局のほうからしていただきたいと思います。

○事務局：富士通総研、中川です。本日、皆さんに見ていただきたいのが、体系というふうになっているもの、体系(案) A4紙横のもの、それからその体系(案)をより詳しく説明した、こちらの骨子(案)の2点になります。本日は、今先生からもご説明いただいたとおり、施策体系(案)について、委員の皆さま全員の、まあ、これでよいのではないかという理解が得られるところまで行ければと思っております。

こちらの施策体系(案)ですが、今まで皆さまが出していただいた、第1回での委員の発言、付箋紙に張っていただいたものをまとめたもの。それから第2回でのご発言をまとめたものも本日お配りしています。それから国、東京都でもスポーツ基本計画というもの、推進基本計画をつくっておりますし、文京区のほうでも今までの生涯学習の基本計画でスポーツについて触れているものもあります。その他、いろいろなものを参考にして、おそらく今回文京区でアカデミー推進計画の中のスポーツ部門として必要になってくるのは、こういったことに整理されるのではないかと、事務局で考えて示しているものがこちらの案になります。

皆さまのお手元にあるA4の紙の黒い枠で囲ってあるところが、最終的に計画書に載る部分です。分野別の目標のところ、最初の上のほうから見ていただきますと、スポーツへの参加促進、スポーツを楽しむ環境づくり、スポーツ観戦の魅力向上、スポーツ人材の育成というふうになっているかと思えます。それぞれ分野別の目標の隣に基本的な方向というものがございまして、例えばスポーツへの参加促進でしたら、基本的な方向が2つ、スポーツに関する情報の発信、それから情報窓口の設置というふうに説明が続いております。

それぞれ、体系だけ見ていただくと、参加促進といってもどういうことなのかというのがあまり具体的ではないので、スポーツの第8号の資料を一緒にご覧ください。こちらは一つ一つの体系の項目について、どういった観点からこの項目を決めたのかというものを示しているものになります。例えば1枚目、分野別計画骨子(案)、1枚目を見ていただきますと、スポーツへの参加促進となっておりますが、これはこの分野別の目標をここに記したもので、対応しているものになります。

この資料8号の作り方ですけれども、スポーツへの参加促進について文京区で今考えられる現状、それからアンケート調査も皆さんに協力していただいて昨年度行いましたが、アンケート調査で聞いた結果、それから分科会での今までの意見等々を踏まえまして、1枚めくっていただきますと、そういった現状があるので、では、それに基づいて、例えばスポーツの参加促進を行うために必要な課題は何かということで整理させていただいたものが、四角に課題と書いて①、②というふうに示させていただいたものです。それぞれの課題について、スポーツへの参加促進の基本的な方向性が2つあると申しましたが、それがこちらの分野別骨子(案)でも2つ記載してあります。基本的な方向、スポーツに関する情報の発信と、2番の情報窓口の設置、こちらについても分科会ではこういった意見があったということを事務局でまとめさせていただきました。

分野別の体系について、この骨子(案)のポイントをザッと見ていきたいと思えます。スポーツへの参加促進のところですが、現況整理では、例えば区ではいろいろな健康づくりのための講習会を実施しているというようなこと、それからレクリエーションに参加する機会ですとか、スポーツの機会をいろいろ提供しているといったことを挙げております。

アンケート結果としては、例えばスポーツをしている人は半数程度で、していない人も50%いるというような結果が出ておりまして、例えばしている人については週に2～3日程度が最も高いといったアンケート結果が出ております。

分科会でこれまで出た意見の中では、スポーツをしたいと思っている人はいるだろうけれども、

例えばどういったことができるのかがよく分からないので、今一步踏み出せない人がいるのではないだろうかといった意見ですとか、やりたいスポーツがあるようでない、1人ではちょっとできないので誰かとやろうと思ってもそういう人が見つからない、それから中学生、高校生があまり参加していないのではないかとといったご意見があったかと思えます。

こういった現状をまとめまして、スポーツへの参加促進を進めるために必要なことというのが、スポーツをしていないという、今している人はいいのですが、していないといっている人が一歩先へ進めるような、背中を押してあげるような情報を区として発信することが必要ではないかといったことを課題として挙げさせていただいております。

基本的な方向性としては、スポーツに関する情報の発信として、例えば手段の工夫ですとか、子どもと高齢者では欲しい情報が違うかもしれない、そういったときには年代によって使い分けをしなければいけないのではなかとといったような、分科会でのご意見があったかと思えます。

それからあと、分科会でのご意見に基づいてつくっておりますけれども、そういったことを気軽に訪ねて行けるような窓口があったらいいということもあったので、情報窓口の設置という整理をさせていただきました。

2番がスポーツを楽しむ環境づくりということで、分野別の目標を作りました。ここは基本的な方向性の数が結構多く、内容も厚くなっている部分になります。スポーツを楽しむ環境づくりにつきまして、分野別のこの骨子(案)見ていただきますと、現況としては、例えば区ではスポーツクラブの育成もいろいろ支援しています。住民の方が自分たちでやっていけるような住民主導型のスポーツクラブになるようにいろんな支援もしていますといったこと、それから自主的なスポーツ活動を行うスポーツ団体の育成等にも区としては力を入れているといった現況を出させていただきます。

アンケート調査結果としては、例えば現在スポーツをやっているといった人について聞いてみると、今後さらにスポーツをしたら、場所は例えば区の体育館がいいですとか、それからスポーツをもっとやるとしたら求めるところは利用料金が安くなること、施設がもっと増えてくれれば、といったことが挙がっております。

スポーツをやっている人については、子どもが結構皆さんのスポーツの頻度に影響を及ぼしているという状況が見えまして、子どもの手が離れてからは結構スポーツをする人が増えているのではないかとといったようなこと。それから実際に、では、どういうスポーツをやっているのですかと聞いたときには、ウォーキングが上位にきている。今後したいスポーツについてもウォーキングがかなり上位を占めているという状況が見えるということも挙げさせていただいております。

また1枚めくっていただきますと分科会での意見をまとめてあります。スポーツをやりたい、やるのはいいのだけれども、どうしても無料でのびのびスポーツができるような大きな公園が区にはないのではないかと。スポーツができる複合施設はあるのか、というようなご意見があったかと思えます。それからまた障害者の方については、特に区内にはスポーツ施設がないといったご意見があったかと思えます。

こういった点を踏まえまして、スポーツを楽しむために、では、どういったことが必要なかということも課題としてまとめますと、既存のスポーツ施設については、とにかく使いやすさ、利用時間ですとか、アクセスの変更ですとかといったことで使いやすさを高めるとともに、スポーツ交流ひろば事業として行っております、こういった活動をさらに活性化して、皆さんにこういうところでもスポーツができるのですよということを知ってもらうことが必要なのかなという整理をさせていただきました。

それからスポーツをやりたい人といっても、例えばお子さんがいらっしゃる方、高齢者の方、障害のある方、いろいろな状況によってできること、やりたいことが異なっているということが今までの話し合いの中で結構出ていたかと思えますが、そういった人にそれぞれのニーズに応えられるようなプログラムを提供していくということも必要なのではないだろうかということも整理させていただいております。

あと、スポーツをやるからには、それが健康づくりに結び付いていくようなスポーツ支援というものも必要なのではないだろうか、それから単に楽しむだけではなくて、それが競技力の向上

に結び付いていくような仕組みも、また一方で必要ではないだろうか。せっかく区内にあるいろいろな大学、学校等の施設がありますが、そこの連携というものも欠かせないだろうといった視点から課題をまとめさせていただきました。

基本的な方向性として、スポーツを楽しむ環境づくりについては5点挙げさせていただいております。今出た課題に実は対応しておりますが、例えば既存施設については、さらなる活用を図っていこう、特に小中学校ではスポーツ交流ひろばという事業が充実しているのだから、それをもっと活用していくのはどうだろうといった意見。

それから、多様なニーズに対応するプログラムの提供として、例えばスポーツをしてもらう必要があるのだけれども、なかなかできないサラリーマンの人たちについては、なるべく家族で参加してもらえるような工夫をしていくのはどうだろうといったようなご意見が前回出ていたかと思えます。それから、文京区で子どもが増えてきているという、うれしいニュースがあるのですが、そうであるならばジュニア育成ということにきちんと対応しないと、せっかく子どもが来てもスポーツができるようにならないのではないかとといったご意見があったかと思えます。

それから、都心にある区の共通した状況だと思うのですが、実は学校の中であまり部活動という形でスポーツができていないのではないのか、というようなご意見もありました。

それから子どもを育てようと思ったら、やはり親掛かりになってしまって、親に対してはまた別のプログラムというものを提供していく必要があるのではないかとといったご意見がいろいろ出たかと思えます。

スポーツを通じた健康づくりについて、ここで出た意見というのは、特に高齢者の方について閉じこもりを防ぐような役割を果たしているというご意見があったかと思えます。

さらにめくっていただきまして、競技力の向上といった視点については、こちらは特に学校で行う体育というものが主に担っていて、区としては区民大会、さらに都大会、全国大会というようなものがあるけれども、区としてどういうことができるのか、ちょっとあいまいだということで話し合いが終わっていたかと思えます。

最後のスポーツを通じた地域交流の活性化という視点も挙げさせていただきました。スポーツをやることで単に1人でやるだけではなくて仲間とやったり、そのことによって今まで知らなかった人たちと地域で知り合うことができるといった視点が、一つの重要な視点かなと思うのですが、この点で挙げさせていただいたのですが、実はちょっとまだ分科会の中ではご意見があまり出なかったかなというところでしたので、ここについて本日少しご意見をいただけたらと思っております。

次に進みまして、スポーツ観戦の魅力向上です。こちらはやるだけではなくて観て楽しむスポーツ、みんなでワイワイ観戦をすることを楽しもうといった視点から挙げさせていただきました。

昔は学校行事の一環として、それこそ東京ドームに行ったりすることもあったけれど、最近はない、そういうことが復活できたらいいというようなご意見があったかと思えます。

それから特にプロのスポーツを観るのではなくても、子どもたち、あるいは大学生が学校でやっているようなスポーツを観るのも、あるいは地元の試合とかを観るのも、それも観るスポーツとして楽しいのではないだろうかといったご意見もいただいております。

こういったことを踏まえまして、これからの課題としては、せっかく東京ドームがあります、サッカーもあります。そういったプロの方との交流というもの、特に子どもについては深められたらいいのではないかとといったことを挙げさせていただいております。

それから以前は、区役所で大型モニターを据えて観戦をしたようなこともあったというご意見もありましたので、そういった楽しい企画もいろいろあったらいいのではないかとといったことを挙げさせていただいております。

基本的な方向性としては、やはり区内のプロスポーツ団体との連携というものをもう一度、特に子どものためにさらに深めることはできないかといったことを挙げさせていただいております。

スポーツ観戦の機会の充実といった方向性も挙げさせていただきました。例えばみんなで観るような機会ですとか、そういう企画をもうちょっとできないか。それからあと、こちらは先生からいただいた意見だったかと思うのですが、観るだけではなくて、例えば自分たちがやっている

ことをみんなに観てもらおうといった視点、メディアとの協力といったことも考えられないかといったことで少し挙げさせていただきました。

最後の分野別の目標です。スポーツ人材の育成ということで、今までは、やる人のことを考えていましたが、それを教える、導く人、指導者の人材ということを取り上げさせていただいているところです。

現況としては、区ではいろいろな指導者育成に力を入れているといったことを挙げさせていただいております。ところが分科会のほうでは、それはそうだけれども、最近新規に参入してくれる若い方がいない。それから昼間に対応できる方がいないといったご意見、ご指摘があったかと思えます。

こういった現況を踏まえまして、では、これからスポーツ人材育成の充実をしていくためにはどうすることが必要だろうということを考えますと、区内でいろいろなスポーツを今までやってこられた方に、今度は教える側として活躍していただくようなことはどうだろう。あるいはそういう方が活躍したくなるような場を充実させるということが必要なのではないかとといった視点を挙げさせていただきました。

基本的な方向性として、スポーツ人材の確保のところですが、これは今述べたように、例えば区内に大学生もいます。スポーツをやっていた人もいます。そういった人たちに声を掛けてみるのはどうだろうといったことを挙げさせていただきました。

それから次に進んでいただきまして、指導者の質の向上。これは1回目から意見が出ていたところですが、スポーツ交流ひろばですとか、いろいろな地域での活動がありますが、メンバーが固定化しがちである。やりたいと思って最初に行っても、何となく仲間に入りにくいといったことがあるときに、それを乗り越えて楽しんでもらえるようにできるのは、それは指導者の役割ではないかといったご意見がありましたので、そういうところまで来ていただいた人に気持ちよくスポーツをやってもらえるぐらいの、指導者の方の質の向上ということが必要なだろうということで、こちらに挙げさせていただいております。

以上が、今回事務局として提出させていただきます計画書に最後に載る形に向けてのたたき台です。分野別の目標が全部で4つ、それから一つ一つの目標について、これは複数個ありますけれども基本的な方向性ということで内容を整理させていただきました。

一つ一つの内容について、詳しくはこちらの骨子(案)を見ながら、本日の話し合いでは、果たしてこの体系の分け方で大丈夫か、全体が網羅されているか、必要なことは分かりやすくなっているかといった点ですとか、例えば、スポーツを楽しむとはどういうことなのだろうといったことについてのご意見をいただければと考えております。

分野別の目標があって、はじめて基本的な方向性という、セットになっているのですけれども、この組み合わせについても、この基本的な方向性の内容を考えると、分野別の目標はこれではないのではないかとといった組み合わせのことについても、何かご意見あればいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○青木座長：ありがとうございます。資料がたくさんあって、なかなか分かりづらい部分もあるかと思いますが、まず、きょうの流れとしては、分野別の目標という4つの柱が、果たして文言も含めてこのような形でいいのか、もしくはその目標について、もう少しこんなこともあったほうがいいのか、どうかということも含めて、各委員からご意見を伺いたいと思います。発言のほうは自由に述べていただいて、その中から事務局のほうでいろいろと精査をしてということですね。取り上げていきたいと考えております。

また、このままでよいということであれば、そもそも論になってしまいますが、そこに行き着くまで、それぞれの方々にスポーツをどういうふうにとらえるのかということも話してもいいかなと思います。自分たちにとって健康とか、スポーツとか、スポーツ振興というのは、そもそも何なのだろう、この4つのうち幹になる部分の話をしていただいても構いませんので、基本的な方向性については、後ほどまた議論するというので、まずはこの4つの柱について意見をいただきたいと思います。では、和田委員のほうからからいきましょうか、どうですか。

○**白鳥委員**：その前に、1つ質問が行政側にあるのですけれども、この文京区基本構想というのが出来上がって、その中の26ページにはスポーツ振興という表題があって、「誰もがいつでも安全にスポーツが親しめるまち」という中で、現実に向けた基本的取り組みというのが記載されていますけれども、これと今我々のやろうとしているものというのは、リンクすべきものだというふうに僕は認識しているのですが、そういう意味ではこの2番の(2)で書かれている内容と、この分野別の目標というのは、内容的には合っているものが記載されているとは思っているのですけれども、これにリンクした分野別の目標にする必要はないんですか。

○**古矢委員**：区の中で、アカデミー推進計画より基本構想のほうが上位計画になりますから、基本構想と我々が今後検討していく内容は当然リンクさせていくことが基本的な考え方です。

しかし、この場で最初から基本構想にリンクさせる形で検討していきますと、どうしても議論の中で広がりがなくなってしまうので、これについては最終的に事務局のほうで、きちんとリンクされているかどうかを検証して、まとめていきたいと考えています。

○**青木座長**：その質問は、委員の誰かが必ず言うのではないかと思ったのですけれども、最初から基本構想を出さず、自由に意見を出していただいても、大体擦り合わせをすると同じような方向に行くと思います。決して基本構想に縛られなくていいですね。最終的には整合性をとっていくということですが、きょうの話し合いの中では基本構想にとらわれずに意見を出していただいているのですが、そんなことも含めまして、分野別の目標で、ご意見があればと思います。

○**和田委員**：高齢者にとってスポーツというのは、やはり健康と生きがいを高めるというのが、まず大前提にあると思うんです。健康の維持がありますし、そこに仲間と一緒にやることによって生きがいが高まってくる。少しでも上達すれば喜びが出てくるわけですから、その意味で上達そのものも極端によくなってもいいわけですね。みんなと一緒に遊べればいいわけですから。やはり、そういう人たちがいかに仲間づくりをしていくか、やっぱり仲間づくりですよ。スポーツへの参加促進という意味では、1つの組織づくりが必要なのかなと思います。

1つのグループでやっているよりも、幾つものグループがまとまってやる。それがまた広がっていきます。それが例えば文京区全体になったりということになると、また違った意味での生きがいも出てきます。やはり組織づくりが必要なのかなと思います。単にここに出てくるスポーツに関する情報発信、あるいは窓口づくりということだけではなくて、何らかの組織づくりが必要ではないかな。あるいは出来上がっている組織を利用するということもありますね。

私どもの団体では、各高齢者クラブがあるわけです。それは町会単位に大体あります。それが集まったものが、警察署管内で富坂地区、大塚地区、駒込地区、本富士地区という地区がある。その地区には大体15から20ぐらいのクラブがある。それが集まったのが文高連といって、今66クラブですけれども、それぞれでいろんなことをやっています。だからクラブ単位でできなかったものはブロック単位でやりましょう。ブロック単位でできなかったものは区全体でやりましょう。文京区でできなかったものは4つの区が集まってやりましょう。あるいは東京都全体でやりましょうという。あれって組織化されているのですよね。参加しやすいこともあるし、PRもしやすいんですね。だからそういう組織づくりも必要あるのかなと思います。

それと、このスポーツを楽しむ環境づくりということでも、結局環境の中にはソフトもあるでしょうし、誰でも、いつでも気軽に利用できる場所が必要ですよ。そういう意味では時間を区切って開放してもらいたいのかなと思います。例えばスポーツセンターは、なかなか高齢者にとって使えないですよ。まとまってやろうとすると抽選になる。そこで平日の午前中は開放するとか、あるいは1か月のうち2～3日は開放するということで、場所の提供をしていただくと入り込めるかなというのがあります。

それからスポーツ観戦ということでは、以前は例えば今問題になっている相撲観戦とか、野球とか、そういうものが昭和20年代から30年代にあったんですね。小学校、中学校全体で観に行くという。今はもう、ほとんどなくなってしまっていますね。だからそういうことも必要かなと



思うのです。

ただ、それはプロのスポーツだけを観るということではなくて、例えば運動会だってあるじゃないですか。小学校、中学校とかね。例えば中学・高校だと開成などは独特の運営方法をとっていますよね、生徒たちに任せた運動会をやっていますから。一応そういうものも観る機会をつくってもらえれば行くのかなという感じがしますよね。

それからスポーツ人材の育成ということでは、やはりそれを願っている高齢者は昼間で、時間はいつでもあるのですよね。午前中とか昼間ですと。例えばお勤めの人や指導者になった場合にはなかなか時間が合わない。土曜、日曜日か、あるいは夜しかやれないということもあります。高齢者の中でも、スポーツが得意な人、あるいはスポーツの経験がある人、そういう人たちを選んで指導者になってもらうということも必要なのかなと思います。だから時間帯別にある程度区分けしていただけたらいいのかな。そういう意味ではこの4つのとらえ方は割といいのかなと私は思います。

○青木座長：ありがとうございます。参加促進と環境づくりというのは連動してくる部分もあるということですね、情報発信だけではなくて。

○武智委員：私は、スポーツを始めるきっかけというのは、中学生が自分の意志で、部活等で始めるのがはじまりかなと思うのです。それ以前に幼稚園から小学生などでも、現在、文京区ではサッカーとか、バスケットとか、野球とか、それぞれ盛んなわけですけど、いざ実際に中学へ上がって同じスポーツをやるかという、そのへんがまた指導者とのやり方の違いもあるかとは思いますが、やっぱりうまくいなくて、結局中学へ上がると公立の学校でいえば、せっかく小学生までやっていたスポーツを続けなくて違うスポーツをやったり、やらなかったりということがあるという話を聞きます。

区として、現在ある少年野球、サッカー、バスケ等の指導者と学校の先生方との橋渡しのようなことができれば、子どもたちももっと継続していけるのかなと思っています。

あとスポーツを観るということに関してですが、もちろんプロスポーツ等もあるのですけれど、まちの中にあります大学ですとか、文京区にはたくさんありますので、そういう大学のスポーツ大会の情報とか、そういったものがあれば、また自分の身近にある学校のお兄さん、お姉さんたちがやっているものを実際に観戦できる機会があれば、また子どもたちにとっても刺激になるのかなと思いました。

あとは、先ほどのアンケート結果で、区民がやっているスポーツにウォーキングがあって、やりたいものもウォーキングだということがありましたけれど、実際に私は区内をウォーキングしたことはありませんけれど、そういう区内のウォーキングコースなどの情報がもしあれば、もっと気軽にウォーキングを始められるのかなと思いました。ここへ行けばトイレもあるし、休むこともできるというような情報も含めて、あればいいのかなと思いました。

あと私自身は、みどり公園課の会合に出させていただいてまして、まだ1回しか出ていないのですが、公園もかなり老朽化というか、50年以上たっている古い公園もあって、それを改築なり、改装するというのが、今文京区の中で来年度あたりからやろうという方向にあるようですけども、もっと公園の利用というのですか、実際に大きい公園ですと網を張って、運動ができたりする所があるようですけど、ただ、その利用方法というのがいまひとつ私もよく分かりませんし、小さい小学生が使っている場合もあれば、中学生ぐらいが使う場合もあるかと思うのですけれど、どちらかという小さい子が多くて、いわゆる中学生、高校生だと小さいかもしれませぬけれど、中学生ぐらいだとなかなかそういう発散する場所がなくて、いざ公園へ行くと、小さい子が遊んでいると、それもなかなかできなかつたりということがありますので、もっと公園の、それはまた行政間で話をしていただければと思うのですけれど、もっと身近にうまくスポーツができる環境の公園もあってもいいのかなと思います。ちょっとしたバスケットコート、リングがあったり、フットサルがやれる場所とか、もちろん文京区内にありますけれども、まだまだそういうところも少ないのかなと思います。もちろん住宅街にある公園ですとなかなか難しい面

はあるかと思えますけれど、そういったことで今ある公園をもっと活用できればいいと思います。  
最後に質問なのですけれど、スポーツ交流ひろばというのは、代表者は決まっているのでした  
っけ。

○古矢委員：直営方式と運営委員会方式と2つに分かれています。運営委員会方式のほうは代表  
者、例えば運営委員会の会長さんですとかがいますけれども、直営の場合には、指導員が連絡先  
になっています。

○武智委員：そういう情報は外に出ているのですか。

○古矢委員：運営委員会の代表者はオープンにはしていませんが、直営校の指導員の名前だけ  
はオープンにしています。

○武智委員：分かりました。

○青木座長：今のところ、これは分野別の目標の中でスポーツを楽しむ環境づくりというか、楽  
しむだけではないという部分もあるのですか。例えば競技力の話になってくると、単に楽しむ環  
境づくりなのか。楽しむというだけではないような気がするのですが、そのへんどうですか。楽  
しむというくくりで、そのへんも含めてご意見があれば、少し重要な点があると思うのですが。

○田辺委員：私は大体基本的な方向は、このぐらいでいいのかなとは思うのですよ。ただ、欲を  
言わせてもらえば、これはあくまでも区報にしても、紙面の都合もあるだろうし、東京ケーブ  
ルテレビにしても、動くためにはお金がかかるから大変だろうと思うのですけれども、例えば区  
報でも区民大会の参加者募集は載せてもらっているのですが、結果は載らないですね。例えば優  
勝者とか、紙面の都合もあるでしょうから、それは無理だと思うのですけれども、そういうもの  
とか、例えば区民大会を各団体、31 団体でやっているのですけれども、東京ケーブルテレビで映  
してもらえばこんなにうれしいことはないですよ。ですが、これはあくまでも我々の希望で  
あって、無理ですから、やっぱりこのぐらいでいいのではないかなと思うのですよ、私は。

私はボウリングをやっているのですけれども、今、月に2回練習会をやっているのですね。今  
度、ジュニア教室をやろうと思っているのですが、今ボウリング場で2時間 500 円でやらせてく  
れるので、できれば月に1回ぐらいやりたいと思っています。それとシニアが増えてきたもので  
すから、これも別に月に1回ぐらい、日曜日にやりますから月4回になると結構忙しいですけれ  
ど、ちょっと頑張ってやりたいと思っています。

今年度も夏休み親子ボウリング教室をスポーツ振興課で企画してやらせてもらうのですけれど  
も、まだ今募集中なので、どのぐらい来るか分かりませんが、そういうことをやりながら、  
皆さん楽しみをもってもらいたいと思っています。

○青木座長：スポーツに対するモチベーションですよ。結局やるための動機付けというか、も  
っとうまくなりたいという話ですよ。あと、ボウリングのジュニア教室を2時間 500 円でさせ  
るとするのは、目的は普及ですか、それとも競技力ですか。

○田辺委員：最初にきっかけをつくりたいということがあります。興味を持つ子というのは、例  
えば10 人来たら継続できるのは1人か2人ぐらいのものですから。あとは来なくなってしま  
う子もいますけれど、やっぱり何でも経験してもらったほうがいいかなと私は思っています。

○青木座長：参加者の拡充ではなくて、来た子が上に行ってもらいたいということは。

○田辺委員：そうですね。やっぱり本当に自分がやる気になってくれるのであれば、うまくなる

のですよ。でも、ただ経験しに行こうというような気持ちで来てもらおうと、教えていてもあんまり耳を貸さないとか、というのがありますから、何しろ来て経験してもらいたい。そういう意味ではスポーツ振興課の人たちには大変お世話になっています。

○**白鳥委員**：基本的には、この4本柱で私はいいと思います。ただ、先ほど座長もおっしゃられていたとおり、スポーツを楽しむ環境づくりの幅が非常に広すぎると思います。ここをもう少し細分化して、例えば4本柱を5本柱にするとか、この分野別の目標というのが基本計画にどういう場面で登場するのか分からないですけど、これが多分タイトルというような形で考えると、一般の区民が見たときにスポーツを楽しむ環境という、その楽しむ環境というところをどうとらえるかということが、内容は別としても言葉だけの感覚、感じ方だけだと思うのですが、どうしてもやっぱりお役所的にまとめてしまうと、見るほうは堅苦しく見てしまうところがあるので、例えば楽しむ環境というところに対して、次のステップになってしまうのかもしれないのですが、基本的な方向の中で、例えば競技力の向上だとか、そういうところはちょっと切り離して見てもいいのかなという、切り離れた分野別の目標というものをもう1個つくってもいいのかなということは感じました。

それ以外の3つのものについては、特に問題はないと思っています。あと、参加の促進という言葉がどうも堅苦しく聞こえるので、もう少し柔らかいほうがいいのかなと思います。いわゆる導入のきっかけづくり、左に書いてあるほうがよっぽど分かりやすい言葉という気はしています。

あと、当然スポーツの分野ではスポーツ振興基本計画というものが都からも出ていますので、その柱というのが、ジュニアの育成、体力向上とスポーツ人口を増やすということと、あとは競技力の向上ということですので、そのへんはこの中に網羅されていると考えているので、いいのかなと思います。

最後の2番目のところだけ、もう少し煮詰めたほうがいいと思います。

○**青木座長**：ありがとうございます。私も先ほどそんな話をさせていただいたのですが、楽しむという中に競技力の向上など、色々なものが一緒になっていますことから、少し分かりにくいかなと思います。

先ほど白鳥委員が言いましたように、東京都のスポーツ振興基本計画などは、競技力の向上というのがどうしても軸で出ているのですね。やっぱりオリンピックの問題であるとか、それからこの中でもオリンピックとは言わずとも、やはりスポーツの特性というところで、何かを競い合うという形で、例えばこの前に輪投げの話をさせていただいたのですが、楽しむというより、むしろどの年代であっても競い合うということもありかなということがあると思います。

○**大石委員**：分野別の目標の中のスポーツを楽しむ環境づくりというのが、漠然としているように思いますので、できれば技術力の向上というのはちょっと堅苦しいのですが、何かそういったニュアンスのものが入ってくるといいのかなという思いです。

それから障害者スポーツの資料を皆さんにお配りいただいたのですが、障害者スポーツの場合に、現在も東京都の場合は総合障害者スポーツセンターが北区にありまして、もう1つの障害者スポーツセンターは多摩にありまして、2つの拠点を中心にして、各区市町村がそれと共催でやっている形が多いように思います。

そこに板橋区の共催事業として、障害者レクリエーションスポーツ教室というのを例に1つ挙げてありますけれども、これは障害が大変重い人も増えていますし、みんなが参加して楽しむという、そういう意味で、競技ではなくてあくまでも参加することで1日楽しんでこようという目的でやっておりますので、こういったものも文京区で共催事業として、スポーツセンターと一緒にやれたらいいと思います。

それから、そのためにスポーツセンターでは、右側に出ていますようにいろんな事業を行っています。特に下のほうの地域交流事業、地域振興事業ということで、それぞれの区市町村と提携してやっているわけですが、その中で一番重要なのは、障害者スポーツの指導員の養成

だと思うのです。私どもも今までやってきた中で、例えばそういう指導員を養成する場合というふうに、まず障害者に非常に関心を持って参加してくれるというのが必要なわけで、そのためにボランティアに参加してもらいたいということで盛んに呼び掛けて、いろんな障害者スポーツの大会のたびに、学生さんとか、作業所の職員の方、それから特別支援学校の教職員の方、また地域のいろんなボランティア活動をされている方に呼び掛けて、そういう障害者スポーツのいろんな事業に協力していただいて、そしてボランティアにまず入ってもらおう。そしてボランティアを続けていくうちに、段々障害者スポーツの指導員になりたいという希望が出てきますから、そこで指導員講習会をこのセンターのほうでやってくださっていますから、そこで講習会を経て指導員の資格を取っていただいて、指導をやっていただけるという方が文京区の中に増えてくれば、さっき言ったような障害者レクリエーションスポーツ教室だけではなくて、いろんな障害者スポーツにかかわってくる人の幅が広がるのではないかと考えております。

もともと障害者のスポーツの場合に、パラリンピックにつながっていくようなすそ野を広げようという活動が1つの目的になっておりまして、パラリンピックが今世界的に取り上げられておりますし、国内でも非常に熱心にやっていますので、パラリンピックのすそ野を広げるためには競技者を養成しなければならないということで、東京都の場合は東京都障害者スポーツ大会とか、全国障害者スポーツ大会とか、毎年繰り返してやって、もう10回以上重ねておりますけれど、それを通して同時に障害者スポーツの指導員も合わせて養成しようということで、各大学の協力を得てやっております。

それと合わせて、重い障害というか、どちらかという全員参加という形で、区でもやっていますし、都でもそういうスポーツの集いみたいな形で毎年やっておりますし、こちらのほうも大勢参加してくださるようになりました。そこで文京区でこれからどういうふうに進めていくかということは、またいろいろ今後の話し合いの中で進められると思いますけれども、まず一般の小学校、中学校の生徒さんに、パラリンピックの選手を呼んで実際の実技を見ていただいたり、障害者スポーツというのは、どんなふう到现在しているのか、また一緒に交流する中で深めていくという意味では、それぞれ特別支援学校というのは文京区少ないわけですけども、特別支援学級はありますから、そういう学級や作業所を通して、一緒に区民の人も参加できるような機会をつくっていただくと、関心を持っている方が増えて、こういう講習会を受けてみたいという方も増えてくるのではないかと考えて資料として差し上げました。

○青木座長：ありがとうございます。より具体的な事業例ということで参考になります。

○大野委員：結果として、この4つになったのかなとは思いますが、何かパッと見たときに、スポーツを観るというのだけが浮いているかなという感じがします。スポーツを楽しむという点では、「する」と「観る」と大きく2つに分けて、私の中では、この「観る」がどうしてもここだけ浮いて見えてしまうので、「観る」と「する」に大きくわけて、このスポーツを「する」というところで支援、きっかけづくりであったり、または競技力の向上に結び付くスポーツを教えるとか、この3つのほかに、さっき白鳥委員がおっしゃったように、この中で環境づくりというのが、スポーツをするための支援のために、またきっかけとか、向上ということで教えるということで、まず大きく2つ分かれるのかなという気が私にはしました。

○青木座長：ありがとうございます。

○古矢委員：先ほど、白鳥委員のお話に出ていました2番目のスポーツをする、スポーツを楽しむ環境づくりというところですが、ここについては非常に幅が広くて、いろんな視点が出ていますから、これについては例えば違う視点の2分割という考え方もあるのではないかと思います。

私も今いろいろと見ていて、ふと思いましたのは、楽しむ環境づくりというところで見ると非常に幅が広いので、この中で1つスポーツを通じた地域交流の活性化という部分については、例えば区内のスポーツ関係団体ですとか、学校体育ですとか、行政等の連携強化という部分もあ

りますので、そのへんのところを見れば、環境づくりという視点と、例えばこちらのスポーツを通じた地域交流の活性化、このあたりは多分競技力の向上だとか、ジュニアの育成だとかというものも、取り組む気になれば取り組めるかなと思います。ただ、地域交流の活性化という表現が正しいかどうかは別として、そのへんで環境の部分と地域の関係団体の連携ですとか、そういうふうに強化をした上でのジュニアの育成ですとか、競技力向上だとか、そのへんのところで、2つ分類はできなくはないのかなと思いました。

もう1つ、先ほど冒頭で和田委員からお話もありましたけれども、スポーツへの参加促進のところ、ここには情報のところ、結局のところ基本的な方向として情報の発信と情報窓口の設置ということで、この2つはまとめられるのではないかなと思います。情報という視点からしかここは見えていないものですから。先ほど例えば組織づくりの視点ですとか、例えば既存の組織の有効活用の視点も入れるべきではないかというご意見もあったものですから、確かにこの基本的な方向の中にはそのへんの視点も入れるべきかなと思います。ですから、情報以外にも組織に関する視点も盛り込むと同時に、ほかにもまだあるのではないかなと私自身も思ったのですが、なかなかいい案が浮かんでこない状況です。

それと、最後にスポーツを観る、スポーツ観戦の魅力向上というところで、ここだけが浮いているのではないかというご意見もあったのですが、確かに言われてみれば、ここだけ何でスポーツ観戦なのかと言えなくはないかなと思います。であるならば、例えばスポーツを観る、スポーツを楽しむという視点から、あくまでもスポーツ観戦ということだけにとらわれず、観ることと楽しむ、そのへんの視点で基本的な方向というものを分類していくという方向をこの中に取り込んでいくのはどうかと思いました。

あともう1つは、スポーツへの参加促進ですとか、きっかけづくりというところですが、私が皆さんのご意見をお聞きして、区の段階での話かどうか疑問があるところです。

例えば、働いている方のスポーツへの参加促進を図るためには、企業等の雇用主の理解が必要ではないかと思われま。スポーツに参加しようとしても、なかなか雇用主の理解が得られなければ参加できにくいのではないのでしょうか。そのへんの視点も入れるべきなのか。ただ、それは区のレベルで入れるべきかどうか、これは都のレベル、国のレベルではないかと思うこともあり、難しい問題です。

○青木座長：ありがとうございます。スポーツを先ほど大野委員が「する」と「観る」という2つに分けるという考え方。振興する上だと、これが同等かといわれると、同等ではないんですよ。「する」というところに、あくまでも「観る」というのは、少しオプションのような形にならざるを得ない状況にはあるのかなとは思いますが。

見方によっては浮いてしまっているという意見が出て、それはそれでいいのかなというのがあります。これを同等に考えてしまうと、ほとんどが実動の、スポーツの本質って何なんだろうといったときに、やはり体を動かすことであるとか、健康であるとか、体力の向上であるとか、そういう根本的な部分が、見てそれが改善できるのかというところがあるので、そこらへんは少し重要な意見として、今大野委員からいただいたところは、順番に関しては事務局のほうとちょっと相談していきたいと思えます。

もちろんこちらの基本構想のほうも含めてということになるんですが、今言われたのはおっしゃるとおりのお話なので、そこらへんは2のカテゴリーのところの文言のところである程度修正できるかなと思っております。

○古矢委員：そうですね、確かに環境づくりのところの、楽しむということも、環境ということも、実は非常に多くを含めてしまう言葉なので、必要と思われる基本的な方向性を、あれもこれも含んでしまっているという状況ですので、少し整理して、するとしたら分野別の目標は5本柱になるのかなと思っておりますが、その方向で詰めさせていただきたいと思えます。

○青木座長：それでは、時間前ですけれど議論がかなり出そうなので、少し早めに始めさせていただきます。今までのところで大分基本的な方向の部分までお話いただいているので、これから先はまた基本的な方向のところも、この部分はどうなのだという含めて、ざっくりばらにご意見をいただこうかなと思っております。

その前に富士通さんのほうから、今のところの部分を含めて、簡単な総括をお願いします。

○事務局：どうも皆さんありがとうございました。分野別の目標のところは、大体基本的にはこれでよいということかなというふうに伺っているんですが、やはりちょっとスポーツを楽しむ環境づくりのところも、やはり基本的な方向のところはかなり多くのものを含んでいる。もう少し整理したほうがよいというご意見だと思いますので、ここについては事務局で相談の上、第4回のときに整理したものをお見せできればと思います。今この段階ですと、こう整理したらいいということがお伝えできないので、少し考えさせていただきたいと思います。

その他のスポーツへの参加促進ですとか、観戦の魅力向上ですとか、人材の育成と、あとスポーツを楽しむ環境づくりがもしかしたら分かれるかもしれないということで、基本的にはご了解いただいたということで作業を進めさせていただきたいと思います。

あと今もお話の中に、結構具体的に基本的な方向についてのご意見をいただいておりますので、残りのお時間で、この後第4回に向けて、基本的な方向性および基本的な方向性のそれぞれについて、では、どういった事業が考えられるのかということをおさまに出していただくこととなっております。そういったことも見ながら、基本的な方向性ということで今回お出ししているものについて、本当にこういうことが必要なのかとか、今見たけれどもちょっと足りないところがあるといったことについてご意見をいただければと思います。

基本的な方向性ですけれども、こちらの骨子の部分の課題と対応しておりますので、こういった課題があるので、こういった方向性といいますか、解決策が必要ではないかということで、課題と対応させているものです。なので、基本的な方向性のことをご議論いただくときに、これにはどういう課題があるのかという、こちらの骨子も見ながらお話ししていただければと思います。

先ほど出たお話の中で、例えば単に情報があるだけではなくて、そういうやりたいと思っている人については組織の中に入れてあげたりすること、あるいはその人たちを結び付けてあげることが必要ではないかといったようなお話もありました。そういったことについて、確かに今この基本的な方向性の中にそういった視点がないので、そういうようなご指摘をいただくと、これがどんどん深まっていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

どういったことが足りないから、こういうことが今問題になっているから、こういったことがあればもっとよくなるよといったような、背景、課題となっているところを一緒に教えていただくと、これから計画を策定していくに当たって、非常に現実味のある記述ができると思いますので、よろしくをお願いします。

○青木座長：ありがとうございます。例えば、基本的な方向性の最初がスポーツに関する情報発信、情報窓口の設置、これはもしかしたら情報部署を充実していくというような方向で、プラス先ほど和田委員が言われたように組織づくりみたいなもの、連携みたいなもの、そんなものもきっかけの中に入れたらいいのではないかなというご意見もありますので、そこらへん、どこの箇所でもいいので、この場所はこうじゃないか、ああじゃないかと、今事務局のほうで言われたところでたくさん意見をいただければと思います。それを次の4回目で整理させていただくということになりますので、どなたかいらっしゃいましたら、お意見いかがでしょうか。

○白鳥委員：よろしいですか。最初のスポーツへの参加促進のところ、今座長からお話があったとおり、情報の発信だけでこの部分の問題が解決されるかといったら、そうではないという

認識はしてはいます、発信して窓口で向こうが来てもらってはじめてご案内できるという状況で、どちらかというと受け身の態勢でしか書かれていない。これを逆に今度攻めの態勢というか、アプローチしていくことを考えていったときの項目を、ここに何か入れたいとこれを読んだときに思っているのですけれども、具体的な施策というのが、非常に僕も今自分の事業の中でやっぱり悩んでいるところなのですけれども、ポイントを絞るのであれば、小学生は学校体育というのがある中で、やはり働いている方々、あるいは団塊の世代の方々に向けて何かアプローチできるものをここに入れると魅力が出てくるのかなという気はするのですけれども、調査結果の報告を見ても、スポーツをしていない人の男性 50 代、女性 20 代と 40 代というところが穴だと思うので、このへんで出てこられない理由というのは、男性の 50 代という方々は団塊の世代の後半を含めて、仕事が忙しいのかもしれないし、女性の 20 代、40 代というのは、スポーツ以上の魅力のある何かがあるのか、あるいは 40 代になると子育てで出て来られないという、何らかの理由があるのではないかと思います。

2 回目、1 回目の議論のときにありましたけれど、では、例えば子育てをやっている方々に対しては、子どもの面倒を見てあげる場所があるところでの教室だとか、そういう事業をここに入れば一番いいのかなと思います。例えばそれは今区の中で、男女平等参画だとか、子育て支援とかという名目でそれぞれやっている事業もあるとは思っているのですけれども、実際にそこが行政の縦割りで、どれだけ今盛んにやられていて、どのぐらいの参加率があるのかというのは僕も把握していないので、もしそのへんで情報を持っていたら、課長に教えていただければと思うんですけれど。

○古矢委員：ほかの部署、例えば男女協働子育て支援部でもアンケート調査などをやっていますし、その調査結果等の資料もあります。また、例えば男女協働や子育て支援の関連でのスポーツ関係事業もやっています。今、手元に資料を持ってきてはおりませんが、行政内部では一応横の連絡はできていて、ある程度は我々も把握しています。

ただし、参加率とか細かいところまで我々が理解しているということではありません。

○白鳥委員：武智委員はご存じだと思うのですが、小学校 PTA 連合会でバスケットとバレーボールと卓球の三大スポーツ大会をやっています。これは参加率が非常に高いですよ。ただ、リピーターの方が比較的多いということと、新しい方が参入できる状況になっているのかというのは僕もよく分かっていないのですが、でも参加率は非常に高いので、子育てをしている人たちがそういう場所に出てこようという意識は持っているのだろうという認識はあります。

ですから、この課題の 3 番目あたりに、例えば年代を固定するかどうかは別ですが、子育て中だとか、あるいは団塊の世代の方々に、いかに参加していただけるかというような情報発信になるのか、あるいはもっと具体的な課題をここに書くべきなのか、そういう項目を少し加えたほうがいいのかと思っています。

○古矢委員：今の意見に関連するのですが、我々は区民の方がやっているという情報はある程度取れるのですが、問題はその情報を有効活用しているかどうかということだと思います。やっているということを知り得ただけで、それ以上の例えば何らかのアプローチをして、それを有効活用して参加者を増やすとか、そういう形で情報を活用しているかどうか。これは行政の課題だと思います。

○青木座長：間違いないですね。

○白鳥委員：やはり 50 代の方は会社があって、会社が終わった後にスポーツをやりに行くというよりは、飲みに行くほうが多いとか、そういう人との付き合いの中で、スポーツに入り込めない、あるいは部長とか課長とか、ある程度の地位を確立した方々だと、新しいそういう組織の中で新参者として入っていくことに抵抗があるのか、あるいはそういうスポーツから離れているのでい

まさらという考えがあるのか、よく分からないですけども、そういう中で多分入りづらいんだらうなという気はしています。我々もそういう年代をターゲットにしている事業では、なかなか参加者が集まらないという問題はあります。

○青木座長：まあ、今言われたような受け手と攻めのスポーツするきっかけというは必要ですね。例えば一回ポッキリのイベントというのは、これはある意味攻めの姿勢なのですかね。プログラムというのはある程度ゴールがあって、何がしたいかという目標があって、それに向けて段階的にということだと思いますが、ただ一発ものの大会とか、景品が付くとか、そういうものも仕掛けとしてはいいのかなと思います。あと和田委員が言いましたように、組織として何かやっていく、そういうのは攻めだろうと思います。

○事務局：1ついいですか。文化芸術分科会の話なのですが、やっぱり文化芸術に取り組みたい人がたくさんいる。その人へのアプローチの仕方として、今先生がおっしゃったようなイベントを開催するという意見が出たのですが、それも1回ポンとやっておしまいにするのではなくて、毎年この日には必ず同じようなイベントをやっていくという、あきらめずに丁寧にやっていくというような意見が出ていました。

○青木座長：そういうのも、先ほどの白鳥委員の攻めというところからすれば、そういう企画というか、具体的方策というか、そういうのもありと言えればありかなと思いますね。

○和田委員：今芸術の話も出ましたけれども、芸術もスポーツもそうなのですが、結局きっかけがないとなかなか入り込めないというのはありますね。今続いているところは、例えば文京区で区民大学とかありますね、ああいうところでやったものが集まってサークル活動で動いている。私もその中で1つ立ち上げましたけれども、それが続いています。だからやっぱり何らかのきっかけをつくるという意味では、例えばスポーツ教室とか、そういうものが分野別とか、あるいは年齢別とか、そういうものを組織的にやれたら、少しでも入ってもらえるかなと思います。例えば高齢者向けのスポーツがあると思うし、昼間働いている人たち、お勤めの人たちは土・日・祭日あるいは夜やるとか、組織を通してスポーツ教室みたいなものを開いて、きっかけをつくったらいいいのかなと思うのです。

それぞれ事業体ごとにはスポーツ教室などを開いていると思うのです。それは、1つのきっかけづくりという意味では、組織的にはやられていないですよ。

○古矢委員：区では、昔からきっかけづくりとして、初心者スポーツ教室をずっとやってきました。以前は、例えば壮年区民ハイキング教室という中高年の方を対象としたハイキング教室をやったあとに、その参加者たちでハイキングクラブとかの自主的なグループをつくったり、卓球などの初心者教室の参加者たちが自主的なサークルをつくったり、そういうことは過去にはあったんですが、最近参加者の方々それぞれの考え方も大分変わってきていますので、そのへんは我々行政としての仕掛け方も、視点を変えてプログラミングなどをしなければいけないのかなとは日ごろから思っています。

○和田委員：高齢者がやっているスポーツというのは、輪投げだったり、ゲートボールだったり、あるいはペタンクだったりと限られているのです。でも、それ以外のものもやりたいですよ。しかし、やる場がないし、教える人もいないということがあるのです。そこで例えば、そういう組織を通して募ってやればできるかなと思います。

○古矢委員：それに関して、最近、体育指導委員会のほうでいろいろやっつけらっしゃいますか。

○白鳥委員：そうですね、1つ子ども向けで「この指びとまれクラブ」という事業をやっています。



す。毎月第1と第3の日曜日のこの時間帯ということで、日にちと時間を特定してスポーツをさせるというものです。でも、いきなりスポーツという大テーマではなくて、子どもを呼んで遊ばせて、遊びの中で体を動かしてもらおうというものです。最近、子どもたちは定着してきました。いままで子どもを連れてきている親がベンチで座って見ていましたが、今度引っ張り込んで一緒にやってもらおうという、それも1つのきっかけづくりだと僕は思っています。

子どもをだしにして、子育て中の方々を引っ張り込むというのは比較的楽だなというふうには認識しています。でも、団塊の世代の方をどういうふうに引っ張り込むかというのは、例えば子どもは少なくとも20歳前後の方が多いですから、子どもをだしにするわけにはいかないで、孫をだしにして連れてくるのか。あるいは奥さんなのか。やはり奥さんのほうが活発的に動いている方々が多いので、奥さんをだしにして「旦那さんを連れて来てくださいよ」というようなきっかけづくりは今進めています。

○古矢委員：昨日、たまたま顔を出したときに、ご高齢の方を対象に指導していましたが。

○白鳥委員：太極柔力球というのをやっていました。指導していたのは、我々体育指導委員のOBの方ですけれども、高齢者の団体をメインにまとめていらっしゃるんですが、場所がないということで、その場所を我々と共有してやっていました。

一緒にやる中で、子どもたちも高齢者の方々がやっているものに興味を持ってもらって入り込んでもらう。そうするとやっている高齢者の方々も、孫と同じような年代の子たちと一緒に遊べたという楽しみができてくると思います。自分たちだけでやっているのではなくて、子どもたちと一緒にやったというところで、また次のステップにつながるのだろうなと思っています。

○和田委員：私たちの高齢者クラブの場合には、後楽幼稚園と交流を図っています。そこで子どもたちと一緒に縄跳びをしたり、いろんなボール遊びをしたりして遊ぶわけですね。お年寄りなものすごく生きがいを感じるし、子どもたちも今はおばあちゃん、おじいちゃんと一緒に生活している子は少ないですよ。そうすると、ものすごく興味を持って一緒に楽しむというのがあるんですよ。あしたもやるのですが、あしたは後楽幼稚園の園庭でキュウリとか、サツマイモとか、ジャガイモとかを植えるのです。サツマイモはこれからなのですが、キュウリとか、トマトはもうできていますから、それを刈り取って、一緒に野菜サラダを作って、カレーパーティをやるということ。それを自分たちが子どもたちと一緒に切って料理して、煮てもらう間は今度子どもたちと一緒にいろんな遊びをするのですが、こういうことを定期的にやっています。そういう楽しみもあって、小さな子どももそうですし、それから親たちも一緒に入りますから一番喜んでいきますのが子どもの親ですよ。

今、悩んでいるのは子どもではなくて、親なのですね。相談ごとを友達にしかできない。自分の親には相談できないけれども、ほかの人にはできるというのがありますからね。要するにいろんな悩みを聞いてもらえる。だからそういういろんな遊びやスポーツをしながら、悩み事を聞いてあげるといことを今やっているのです。そういう交流というのはね、やっぱり必要です。スポーツを通じた交流。ほんとスポーツといえないような遊戯なのですからね。そういうことをしながら交流できるというのがありますね。

○青木座長：親子プログラムとか、いろいろな企画がありますよね。あとは先ほどの話ではないですけれども、文京区の代表として都の大会に出ていくとか、そんな交流というのがあるのかもしれないですね。むしろ種目を特化して、先ほどの輪投げの話ではないですけど、文京区は何位なのか、ちなみに何位になったのですか。

○和田委員：文京区は場所がないですからね。スポーツとして認めてもらえないから、どうしても中ぐらい、74チーム出ましたけれども、その中で10位ぐらいだったかな。

○青木座長：そんなのも1つの交流、仲間づくりの方法ですね。チームをつくって行って、それで総合成績を競う。ほかに何かありますか。

○田辺委員：現在文京区には、体育協会、体育指導委員、それからスポーツリーダーがいますけれど、縦割りですよね。結局は横のつながりががないじゃないですか。だから、年1回ぐらい情報交換をやってもらえると組織づくりが進むのではないかなと思っています。

○白鳥委員：縦割りと言われれば、おっしゃるとおりだと思います。個人個人の付き合いというところも出てきてしまうのですけれど、体育指導委員とスポーツリーダーとのコミュニケーションというのは、今比較的取っている状況はあります。スポーツリーダーの人数と年齢層のバランスが取れていないという問題はあるにしても、先ほどの「この指とまれクラブ」でも任意ですけれども賛同いただいているスポーツリーダーの方には、我々と一緒に動いてもらっていますし、体育の日の「ファミリースポーツデー」でも、年1回ですがスポーツリーダーの方にご協力いただいて、体育指導委員とスポーツリーダーで運営しているという状況があります。そういう意味ではスポーツリーダーとのコミュニケーションは結構取れていると思っています。ただ、どうしてもスポーツリーダーの方は種目に特化しているので、独自の道を歩んでいる方々もいらっしゃいますけれども、スポーツリーダーそのものが個々に任命されて、個々に活動していて、体育指導委員会とか体育協会のような組織にはなっていないということが1つ問題としてあるのかなと思います。

あと、体育協会とのつながりというのは、体育協会加盟団体から推薦していただいている体育指導委員が今6人いますので、そういったところでの交流はできているかなと思います。しかし、10年前の体育指導員の推薦母体と今の推薦母体を比べると、体育協会加盟団体からの推薦が少なくなっている中で、体育協会とのつながりが段々薄くなってきていることは感じてます。ただ、体育協会の役員や理事の方との交流は、今のところ人と人とのつながりの中では取れているかなと思うのです。何かあるといろいろご相談させていただいて、お互いギブアンドテイクで活動はしているとは思っています。

○田辺委員：体育指導委員の定員が33人だから、31団体ある体育協会の加盟団体から1人ずつ出せば大体埋まるのだよとよく言われるのですけれども、実際の話はなかなか難しいですね。協力が得られないです。うちも若手が何人かいるのですよ。でも、推薦するからという逃げられるのですよ。なぜかという、縛られるのが嫌だというのです。ボランティアなら行くという人もいるんですが、強制的にはなかなか言えないでしょうね。

○青木座長：本当におっしゃるとおりで、縦割りは縦割りなのですからね。そういう意味では、今の話を聞くと文京区は比較的交流があるほうかなとは思いますがね。

○古矢委員：スポーツの所管というのは、教育委員会、財団、区と、ここ何年かの間で移り変わっていますので、そういう中で、横の連携がなかなかうまくいかなかったということもあるかもしれません。

○田辺委員：確かに所管が変わって、我々もちょっと混乱していましたから、2～3年は大変でしたけれども、これから情報交換ができればいいなと思います。

○古矢委員：横の連携については、今後の課題ということで、私どものほうで検討させていただきます。

○青木座長：ちょっと話がそれてしまいましたが、情報、人材の確保、育成、交流ですよ。質の向上の中には交流会とか、取りあえず一堂が会して何か意見を述べる機会があるという、単に

食事会でもいいぐらいのことですよね。個々で指導するのではなくて、まとまってやるという形もいいかもしれませんし、状況によっては他のところにお手伝いに行くとか、視察するというこでもいいのかもしれませんが。

○大石委員：障害者スポーツは、障害者福祉のほうで取り上げたほうがいいのか、スポーツ振興のほうがいいのかというのは、ちょっと難しい問題があるのですね。というのは、文京区の場合に、障害者自身がぜひスポーツをやりたいから、そういうところを紹介してくれとか、そういうクラブがあったら入りたいとか、障害者から積極的に言うのは、どちらかという知覚障害が多いと思うのですが、言ってもこないと思うのです。そうすると結局学校とか、そういう組織のところにはいますけれども、卒業した子どもたちが在宅の場合、在宅の障害者がスポーツをやりたいと言っても、そういう場はないし、また友達もいないという、なかなか参加しにくいと思うのです。

親のほうも障害者の親というのは忙しいです。スポーツなどに行きたくて、よくプールに入りたいという区のいろんな施設に行くと、必ず親の付き添いが必要だとか、1人だけじゃ駄目だとか、北区の障害者スポーツセンターのプールに行っても、必ずボランティアを連れて来いとか、親も一緒に来いとか、とても子どものためになかなか親がそこまでできないとなると、今まで黙っているのだからそのまま放っておいたほうがいいというのか、スポーツなんかやらせないほうがいいということなのか、よく分かりませんが、なかなかスポーツを振興しにくい面がありますね。障害者スポーツセンターで一番の悩みというのは、中央でも多摩のほうでもそうですけど、指導員がなかなか育ちにくいのです。なぜかといいますと指導員同士の交流がないです。それから区のほうへ行っても、区のほうで就職先がないです。指導員をやったら必ずどこか就職して学校の教員になるとか、企業の中へ入って何かやるというのもまったくない。そうすると専門の指導員になって、障害者のためにやりたいという人が非常に先細りになります。そのへんが1つあると思うのですが、私が知りたいのは、文京区では将来障害者スポーツという場合に、どこが中心になってなさるのか。例えば障害者福祉がやるのか。スポーツ振興のほうでやっていくのかという姿勢がはっきりしないと、ここへ書き上げるときに、例えばスポーツ人材の育成の中に障害者スポーツの育成が入れられるのかどうか。そういった面で、私は障害者スポーツをもっと振興させるべきだという考えで言っているのですけれど、そのへんどうなのでしょうかね。

○古矢委員：障害者スポーツというものをこの中で単独の項目として挙げるかどうかは、分科会の中でも議論になっていくとは思いますが、私の個人的な考えでは、全体にかかわりがあることですので、全体の中で障害者スポーツを見るべきなのかなと思います。ただ、障害者福祉の所管がこれからどういう方向性で考えているかというのは確認していませんけれど、少なくともこの中では、例えば基本的な方向が出て、それに対する具体的な事例の中に障害者の事例が入ってくるというふうに思っています。

○武智委員：参考になるかどうか分かりませんが、私は文京区青少年委員会に所属しています。今青少年委員会の中でも、スポーツではありませんけれども、子どもたちのボランティア活動のきっかけづくりということで、様々な思案をしています。2年前からボランティア活動認証制度というものをつくりまして、子どもたちがボランティア活動をするとポイントを与えて、ポイントが貯まると認定証というものを文京区青少年委員会として発行しています。それを利用して受験や就職に有利になるかどうかは分かりませんが、子どもたちのボランティア活動のきっかけづくりとしてもらえればということでそういうことをやっています。おかげさまで参加者も少しずつ増えてはいます。登録した子どもたちに対しては、様々なボランティア活動の情報を提供しています。ボランティア活動の場は、我々青少年委員会の事業だけでは知れていますので、体育指導委員会など、今5・6団体に協力団体になってもらって、そういう場を情報として子どもたちに提供しています。ボランティアですから強制ではなく、こういう活動に参加したいという子について、その橋渡しを我々青少年委員会がやるというようなことで3年目になったん

ですけれど、ようやく少しずつ形にはなってきているのですが、スポーツ振興に生かせるかどうかは分かりませんが、そういったことも区として橋渡しを積極的にすべきかなと思います。また、先ほど田辺委員からお伺いしましたけれど、ボウリングに関してもほとんど持ち出しというようなこともあるようですけれど、財政が厳しい折ですけれど、そういったことも積極的に区として手を差し伸べるべきではないかということも感じました。

○古矢委員：ボランティアの重要性というのは、私どもも十分認識しています。基本的な方向の中とか具体的な事業例の中に、ボランティアの活用ですとかボランティアの情報提供ですとかも盛り込めたらいいのかなと思います。

○青木座長：要請というのは、区の要請ということでもいいのですよね。区に何を求めるか。

○古矢委員：そうですね。

○青木座長：あとコメントありますか。

○古矢委員：先ほどお話しした、スポーツを通じた地域づくりや地域交流の活性化というところで、今のお話がかかってくると思うのですが、できましたらもう少し何かご意見をお願いできればと思います。

○青木座長：では、スポーツを通じた地域の活性化というところで、大分意見は出ていると思うのですが、ざっくりばらんに少しお願いします。

○白鳥委員：ここにこう書かれているのですが、1回目、2回目の分科会の中で、スポーツ交流ひろばとか、PTAの三大スポーツ大会とか、そういうものも結局地域での活動の一環だと私は認識しています。特にスポーツ交流ひろばについては、あちこちにいろいろ出てくるので、ここに上がっていないだけなのかもしれないのですが、各中学校にそれぞれスポーツ交流ひろばがあって、先ほど話が出たとおり運営委員会方式を採っているところについては、その地域の方々も運営委員になってスポーツ交流ひろばを運営している。これがまさしくスポーツを通じた地域交流の活性化につながるものなのだろうと考えています。基盤の整備はできていて、あとは運営の仕方なり、ある意味ソフト面を充実していくという課題は残っていると思うのですが、ここの部分はそういったところが含まれてくるのかなと思っています。

それともう1つ、文京区では9地区に分かれて、それぞれ青少年対策地区委員会というものがありますので、その事業の中にも例えばプール開放であったり、運動会だったり、そういったこともやっていますから、どちらかというと青少年対策地区委員会のほうは、文化もあり、スポーツもありということで、マラソン大会などもやっている地区もありますから、そのへんがスポーツを通じた地域交流の活性化なのかなとは思っています。

○青木座長：その9地区は連絡会とかはあるのですか。

○白鳥委員：あります。ただ所管が。

○青木座長：所管はどこが？

○古矢委員：児童青少年課青少年係です。

○青木座長：結構いろんなところでやっているのですね。

○古矢委員：体育指導委員、青少年委員も青少年対策各地区委員会の構成メンバーです。

○白鳥委員：先ほどの体育指導委員の推薦ですが、今までは半数以上が体育協会からの推薦だったのが、最近は小学校とか中学校のPTAだとか、各地区の青少年対策地区委員会からの推薦が多くなったのです。これは体育協会からの推薦だと、どうしても種目毎になるのですけれども、地域にばらつきが出てきてしまいます。そうすると9地区の中ですべて割り当てられるかといったらそうでもない。体育指導委員がいない地区から推薦を上げてもらって、そこに1名体育指導委員を置くというように区全体のバランスを見ながらやった結果、段々体育協会が少なくなってきたという経緯はあるのです。青少年対策地区委員会には、必ず構成員として体育指導委員も青少年委員も入っていて、どんな活動をしているかということも把握していますし、活動への協力もしています。1人の協力だけでは足りないものについては、我々体育指導委員会であったり、青少年委員会という組織の協力の中で事業をやったりというようなことはやっています。

ただ、そこにも課題はあります。

○青木座長：課題というのは何ですか。

○白鳥委員：活動しているメンバーがみんな同じということです。体育指導委員であったり、地域の地区委員であったり、1人がいろんな何役もやっています。横とのつながりはできるのですけれども、実際にそれが本当にいいのかということ。

○青木座長：実動的ではないということですね。

○白鳥委員：狭いです。

○古矢委員：体育指導委員の場合には、特定の種目に特化するのではなく、あくまでも生涯スポーツの振興ということで、広く、浅くというところが基本的なコンセプトになります。例えば体育協会を母体にして出てきた方が、専門種目ならばやるけれども、広く、浅く、まったく違う種目、例えばニュースポーツだと、自分としてはできないとか、そういうのは我々の活動ではないと思っている方も中にはいらっしゃいます。そのへんのなかなか難しいところがあります。

○田辺委員：確かにそれは言えますね。

○白鳥委員：例えばボウリングですが、田辺さん、ボウリングで体育指導委員になっていただいて、じゃあ、体育指導委員の活動の場でボウリングをやる場があるかといったらないですよ。

○田辺委員：おそらくね。

○白鳥委員：生涯スポーツの中で、自分が中心になってそういう事業を展開していこうという気持ちがあれば、それはそれでできなくはないと思っているのですけれども、既成のスポーツ以外のニュースポーツだとかを中心にやったときに、やはり自分の専門種目をその場では生かせない。

昔の話ですが、僕が体育指導委員になったころは、僕は水泳なのですけれども、諸先輩方から自分の専門種目は早く捨てろと言われてました。もっと広い視野でものを見て、何でも自分がやるつもりで動きなさいという話をされました。

○青木座長：いい意味でも、悪い意味でもですね。まさにそうですね。

○田辺委員：地域のことを考えたら、やっぱり青少年に動いてもらったほうがいいですね。私は町会の相談役をやっています、うちにも何人かいますが、今までは確かに青少年という年齢の

人じゃない人がやっていたのでね。青年部を立ち上げて、大分人数も増えてきましたから若い人を入れています。それでマラソンのときは警備に出たり、いろいろやっていますけれども、町会の会合があるときに、こういうのがありますよとか、話を持っていくと伝わりやすいですね、確かに。地域の活性化やスポーツの活性化となると、そういう若い人たちを利用したほうが早いのではないかなと思うのですよ。

○青木座長：そろそろもういい時間ですが、大野委員、地域交流について何か。

○大野委員：地域知らないの。

○青木座長：普段は。

○大野委員：普段は、本当は生涯学習系でここへ入っていましたが、生涯学習相談はものすごく多い状況で、スポーツはやりたい人がいっぱいいるのに、そういう相談のところが少ないのかなと思います。

○青木座長：相談窓口。

○大野委員：あまり聞いたことがないですよ、スポーツで。

○青木座長：情報が。

○大野委員：スポーツは、子どものころからやっているものがやりやすいと思うのですけれども、生涯学習だと子どものときにやっても今からでも入り込めると思うのです。でも、スポーツもそうなのだよというような相談するところはないと思います。生涯学習だと、あれもこれも全部学校で習ってきて、どれでもいいですという人がいるのですけれども、スポーツだと、野球でも卓球でも、何でもいいですという人はあまりいないと思うので、あなたに合ったスポーツはこれじゃないですかみたいに導いてくれる、そういう相談窓口みたいなものがスポーツはないので、余計新しい人を迎え入れられないのかなという気はします。中学高校でバレーをやっていたとか、そういう人は入れるのですよね。

○田辺委員：区報で区民大会の募集はしているのですよね。31団体が必ず1年に1回はやるのですが、区報を見ていないのですよね、意外と。そういうのを見てもらえれば、何をやっているのかというのが分かると思うのですけれども。

○大野委員：一行見れば、あなたもスポーツにはまりますとか、何かそんなような。

○田辺委員：スポーツ、そうですね。

○青木座長：大きな枠で言ったら、そのエントリーシートがあるとかだと、またいいのかもしれませんがね。その種目に出たいとか。それだけ区報を見ていない。

○大野委員：学習相談という窓口があるのに、スポーツ相談みたいな窓口、名前は分からないですけれど。

○青木座長：そのスポーツ相談は、スポーツをやるだけですか、健康相談も含めるのですか。

○大野委員：健康相談では、スポーツを勧めたりしますよね。

○青木座長：そうですね。だからスポーツはどこにでも行っているのですよね、きっとね。健康のところにも行かされたり、生涯学習のところに行かされたりして、結局スポーツがないという話ですよね。

○白鳥委員：最近、保健所のほうでもメタボ予防のためにはスポーツをしなさい、そのスポーツをする場所は、こういう場所ですよという展開に持ってこうという話はあるって、我々のファミリースポーツデーの会場にもブースを出してくださいと前向きに来てはいただいています。

今までは、多分健康相談をしてもスポーツをしなさいというだけで、ここでこんなことをやっているから、こういうのはどうですかというような場の提供というところまで踏み込んだ説明はしていないでしょうね。それが保健所のほうでも、徐々にそういう方向性を持っていくように動き始めているのだろうなという認識は今持っています。

あと、多分大野委員は生涯学習司ですよね。文京区の中には生涯学習司という資格制度がありまして、毎年30人ぐらいずつ講習を受けて、もう6回目ぐらいですから、180人ぐらいの方々がいると思います。

○大野委員：5期です。

○白鳥委員：150人ぐらいの生涯学習司の体制はあるのですよね。これを統括しているのは、財団の文京アカデミーなのですけれども、まだ組織化されていません。人は育てているのですけれども個人にお願いしているだけで、年々増えていくのであれば、あまり大きくなってからではなくて小さいうちに組織化したほうがいいし、それをどう活用してくかということをもう少し考えたほうがいいのかと思います。

例えば11ページにあるスポーツを通じた健康づくりという中でも、アカデミー講座という講座を財団がやっているのですが、その中でも、区民プロデュース講座であったり、業者に委託した講座であったり、例えば生涯学習司が企画して運営するような講座もあるので、当然スポーツもそれに含まれているので、我々の仲間もそこに出ているのですけれども、そういった活動も今やっているのです、これからそれをどう展開していくか。11ページのスポーツを通じた健康づくりというところだとか、あるいは組織という中で、今出てきている、例えば組織づくりをしなればいけないというような項目のところ、体育指導委員と青少年委員と体育協会プラスαとして生涯学習司を含んでいく必要はあるのかなとは思っています。

○青木座長：ありがとうございます。

○和田委員：区報に載っているけれど見ないのですよね。特に高齢者は見ない。だから、その意味では団体を通して働き掛けていいと思うのです。例えば文高連にそういう話を持っていきましたら、大野委員が働き掛けて、高齢者向きだったら参加しないさいよとかいうことで、やっぱりそういうところを利用したらもっと広がっていくのかなと思うのですよ。

○古矢委員：我々も組織の活用というのは、やっているつもりです。例えば地区の町会連合会ですとか、青少年対策地区委員会の連合会ですとか、もちろん文高連のほうにも情報を提供しています。ただ、文高連を通じた広報活動というのは、高齢の方を対象にした事業ということになりますので、数としては少ないので、あまり目に付いていないのかなと思います。青少年対策地区委員会ですとか、町会関係のものはやっているのですが、組織的にきちんとした形でPRをする際には、より効果的なものにするためにも、今後は十分な検討をしなければならないと思います。

○白鳥委員：今、文高連にお願いしているのは、10月の第1週にやっている障害者施設の合同運動会で、そこで運動会のお手伝いと、昼飯を食べている間のフォークダンスとか、そういったようなことは文高連にもお願いしています。かつては、ファミリースポーツデーのときに盆踊り大

会をやるというと、文高連の方をお願いしてやっていただいたことはあります。確かに今はあまりそういう事業そのものが少なくなっていますね。

○青木座長：それでは、お時間も超えていますので。きょうは皆さまに宿題というか、課題がございます。時間外にご苦勞されてしまうところなのですが、文京区アカデミー推進計画策定協議会スポーツ振興分野の事業（案）提案シートです。これは4回目に向けてということで、きょうの基本的な方向に関しての事業（案）ということで少し考えていただきたいと思います。どんな形でもいいのですよね、補足はありますか。

○事務局：具体的であればいいのですが、とにかく数を出していただけるとうれしいです。

○青木座長：きょう、かなりここに関しての話は出ていたと思うので、これをもう少し文書化するところから入っていただいて、プラス、これもあれもということで、どんどん提案していただきたいということです。これは7月5日までですね。ファックスでいいですか。

○事務局：はい。ファックスでもメールでも。

○大野委員：事業名は何と書けばいいのですか。

○事務局：例えばこういう事業名で内容はこういうことかなと仮に書いていただければ。

○青木座長：具体的に書いてもいいですし。

○大野委員：例えば。

○青木座長：例えば1日ウォーキング教室とか、そんなふうに書いてもいいでしょうし。

○事務局：でもそれだけだとちょっと伝わらないので、それが何をするのかを書いていただけるとありがたいです。あと、別に名前は考えなくても、例えばこういう事業が必要ではないかとか書いていただければ。今は本当にできるかどうかは問わずに、必要だと思われる部分について書いていただければと思います。

○青木座長：分野別の目標の基本的な方向の中のカテゴリーで、こういうことを具体的な方策としてやったらいいのではないかというようなことで、名前も付けられたら付けていただいてもいいですし。

○大野委員：分野別の目標って。

○青木座長：最初の資料にあります。参加促進とか環境づくりというところの中ですね。具体的にいうと骨子の枠組みの中です。

○大野委員：骨子の。

○青木座長：これです。

○事務局：これです。分野別、この1です。1、2、3、4と。

○大野委員：これ、番号を振るわけですか。



○青木座長：番号。骨子を見ていただくと番号を振るような仕組みになっています。

○事務局：こちらのA4の一枚のほうには番号を振っていなかったのですが、ごめんなさい。

○青木座長：骨子のほうを見ると番号が振れる仕組みになっています。

○大野委員：この基本的な方向も上から番号振っていただければいいんですか。

○事務局：番号が振れるものは書いていただいて、この中に入ってこないものもあるかと思うので、その部分については空欄で構いません。

○青木座長：ということで、宿題がございますのでよろしく願いいたします。それでは、次回の日程についてお願いします。

○事務局：それでは、次回第4回の分科会のスケジュールについてでございますけれども、今後の分科会スケジュールは、以前お配りしてございますが、今回は8月9日月曜日、午後6時30分からということでございます。会場は、元に戻りまして21階2101会議室のほうになりますので、ご注意くださいと思います。

○青木座長：ありがとうございました。ほかに何かあれば。

○事務局：もうひとつ事務局からよろしいですか。

席上に分科会ご意見シートを配らせていただいております。こちらのほうは、きょうの分科会のご意見、ご感想、気付いた点等をご記入いただきまして、7月5日月曜日までにご提出をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○青木座長：少し時間を超えまして申し訳ございません。

きょうの議論は、かなりフォーカスされてきて、具体的な施策がかなり出てきたのではないかと思います。今回は4回目になります。ここである程度形をつくって、その後全体会に持っていくこととなりますので、7月5日までの宿題のほうは、たくさんご意見いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、きょうの分科会はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。